

長野県広域受援計画基本構想

平成 30 年 3 月

長 野 県

目次

第1章 総則	1
1. 1 背景・目的等	1
(1) 背景	1
(2) 目的	2
(3) 対象地域	2
1. 2 広域受援計画の位置づけ	3
(1) 広域受援計画と各種防災計画の関係	3
(2) 広域受援計画の構成	5
1. 3 対象とする災害	6
(1) 対象とする災害の規模	6
(2) 想定災害	6
1. 4 受援の必要性	9
(1) 長野県における受援の必要性	9
(2) 受援内容・規模の整理	10
(3) 広域受援計画の適用基準	10
第2章 広域防災拠点計画の基本方針	12
2. 1 長野県における広域防災拠点の必要性	12
(1) 現状・課題	12
(2) 広域防災拠点の必要性	12
(3) 広域防災拠点の定義	12
2. 2 広域防災拠点計画の基本方針	17
(1) 広域防災拠点の整備目的	17
(2) 広域防災拠点整備の検討方針	17
2. 3 広域防災拠点の配置ゾーンの考え方	18
(1) 配置ゾーンの検討フロー	18
(2) 長野県における広域防災拠点の配置ゾーン	19
2. 4 広域防災拠点の整備方針	24
(1) 広域防災拠点整備の考え方	24
(2) 広域防災拠点施設の活用方針	24
(3) 広域防災拠点の機能	26
2. 5 広域防災拠点の候補施設の選定	28
第3章 機能別活動計画の基本方針	29
3. 1 基本方針	29
(1) 機能別活動計画の目的	29
(2) 長野県広域受援計画が対象とする受援の範囲	29

(3)	受援業務項目の抽出及び機能別活動計画の構成	29
(4)	受援対象業務全体の流れ	32
(5)	受援に伴う費用負担及び事故時の責任	35
3. 2	救助・消防・救命活動に係る活動方針	36
(1)	救助・消防・救命活動	36
(2)	航空医療搬送	38
3. 3	緊急輸送ルートの確保に係る活動方針	40
(1)	緊急輸送ルートの確保	40
3. 4	人的支援（応援職員等の受入れ）に係る活動方針	42
(1)	行政職員支援	42
(2)	建築物応急危険度・宅地危険度の判定支援	44
(3)	避難所運営支援	46
(4)	住家の被害認定調査・罹災証明交付支援	48
(5)	ボランティア・NPO等の活動調整	50
(6)	遺体の対応	52
(7)	災害廃棄物等の処理	54
(8)	その他技術・専門職員支援	56
3. 5	物的支援に係る活動方針	58
(1)	物資の確保	58
(2)	物資流通	60
3. 6	医療・保健・福祉活動に係る活動方針	62
(1)	救護所支援・保健指導支援・医療機関支援	62
(2)	要配慮者対応支援	64
3. 7	燃料調達に係る活動方針	66
(1)	緊急車両・優先給油施設への燃料供給	66
3. 8	その他	68
(1)	海外からの人的・物的等支援の受入れ	68
第4章	広域受援計画の立案に向けた課題	69
4. 1	基本構想の具体化	69
(1)	県災害対策本部及び地方部の受援体制の具体化	69
(2)	災害初動時の業務の流れの明確化	69
(3)	既往の災害時活動計画等と県広域受援計画の整合による実効性の確保	69
4. 2	関係機関等との連携体制に係る調整	69
(1)	防災拠点施設管理者（市町村等）との調整	69
(2)	拠点を利用する関係機関（県、市町村、専門団体等）との調整	69
(3)	応援職員の受援に係る国や都道府県（カウンターパート）等との役割分担	69
(4)	情報共有体制の構築	69
(5)	市町村広域受援計画の策定に向けた県内市町村との連携	70

第5章 長野県広域受援計画基本構想検討委員会における検討経緯	71
5. 1 検討体制.....	71
(1) 検討委員会及び専門部会の設置	71
(2) 検討委員会設置要綱	71
(3) 検討委員会等の構成員	72
5. 2 検討スケジュール.....	76
5. 3 検討委員会・専門部会開催概要	77
巻末資料.....	78